

色々な花を咲かせよう

NEW FACE

URL:<http://www.mu-kansai.or.jp>
E-mail:sodan@mu-kansai.or.jp

URL:<http://www.kansai-union.jp>
E-mail:sodan@kansai-union.jp

忘れていけないのは
'不屈の精神力です！

2016.6.4
vol.22

現場からの報告
そこに見えたものとは

■ 闘争・解決報告

報告

Who 第13回
「関西ユニオン定期大会」
～2016年5月29日・エル大阪～

〒530-0044 大阪市北区東天満1丁目10番12号 エル・エスト不動産天満ビル4階 401号室
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781
関西ユニオン TEL(06)6881-0110
共通FAX(06)6881-0782

関西ユニオン KU

第 13 回定期大会

関西ユニオンの第 13 回定期大会が、2016 年 5 月 29 日曜日 14 時からエル・おおさかで開催された。アルバイト・派遣・パート関西労働組合から「関西ユニオン」に改称し、正社員の組合員も受け入れるようになって丸 1 年、組合員は 30 名増の約 120 名に達し、今後のさらなる飛躍に向けて、決意を新たにす大会となった。

開会挨拶

冒頭、仲村実執行委員長からの開会挨拶では、関西ユニオンと管理職ユニオン・関西との役割分担について触れた上で、両組合のみならず日本全体の労働運動についても展望を持つべきこと、労働問題以外の社会問題にも関心を向けるべきことが述べられた。

出席いただいた来賓の方々

管理職ユニオン・関西	執行委員長	北村 庄司 様
全日建連帯労組関西クラフト支部	執行委員長	S 様
北大阪合同労働組合	書記長	K 様
北大阪合同労働組合	執行委員	N 様
大阪府総合労働事務所	主査	O 様

闘争報告

大会終盤の開票作業中には組合員からの闘争報告が行われ、①全くの会社都合により契約期間途中で解約された清掃労働者、②リラクゼーション業界で 10 年以上勤務していたにも関わらず、会社の問題点を指摘したら突然解雇（会社側の主張は「業務委託契約」の解約）されたセラピスト、③課長職としてクリニックに就職して 2 週間後に部下たちからの苦情を書き連ねた文書を手渡され、会社が何の対応もしないままに解雇を告げられた看護師、3 名の組合員から発言があった。中でもセラピストの支援者として登壇した女性の話術は、会場全体の注目の的であり、大会後の懇親会でも話題になっていた。

団結ガンバロー！

大会議事としては、議場からの意見を受けて一部修正を加えた上で全議案が賛成多数で承認され、最後は郵便局に勤務する組合員による団結ガンバロー！で来期への勢いをつけ、第 13 回定期大会は幕を閉じた。

承認された全議案

- 第 1 号議案 活動総括案
- 第 2 号議案 会計報告および会計監査報告
- 第 3 号議案 活動方針案
- 第 4 号議案 予算案
- 第 5 号議案 規約改正案 ※ビル名変更
- 第 6 号議案 ストライキ権確立議案
- 第 7 号議案 役員および執行委員の改選

関西ユニオン 2016 年度活動方針の要点

今大会で承認された活動方針の中から、特に組合員の皆様に伝えたい部分を抽出して、要点を述べたいと思います。

関西ユニオンが目指すもの

労働組合の中でも、個人加盟の地域ユニオンという種類に属する我々の日常的な役割は、団体交渉などの手段を通じて、個別の労働問題を解決することです。また、個別解決にとどまらず、労働問題が多発するような社会の在り方そのものを問い直していくことも、我々の社会的な役割なのではないかと考えています。

では、それらの役割を果たすために我々は、どのような組織を築くのか。その根本的な路線や方針について議論を繰り返し、共通認識を形成していくことを目指します。

組合員を増やすために

関西ユニオンは、皆様の組合費で成り立っていますが、慢性的に財政状況は厳しいのが現実です。この現状を打破し、我々が一人前の労働組合として自立するには、日々の相談件数を増やし、解決後の組合員の定着率を高めること以外に道はありません。

そこで今期は、相談件数を増やすために、宣伝活動とりわけインターネットを利用した方法に圧倒的な力点を置きたいと考えています。

組合員に求められること

関西ユニオンは、専従と執行委員が中心で運営していますが、組合員の皆様の協力なしには存在することすらできません。組合事務所から足が遠のいている方も多いと思いますが、次のような契機から月に1、2度は組合活動に参加していただけたらと思います。

①組合行事に参加しよう！

我々の年間三大行事は、7月の暑気払い、12月の大望年会、3月の春闘御堂筋デモです。機関誌でも告知しますし、個人的にも呼びかけますので、1年間のうちこの3日だけは予定を空けて参加しましょう！

②機関誌発送作業を手伝おう！

機関誌「NEW FACE」つまりこの冊子ですが、毎月第1土曜日13時から、組合事務所に10-20名の組合員が集まって製本作業を行います。作業後は紙面の紹介を、17時から交流会をする場合が多いので、組合活動を理解し、組合員と知り合い、事務所に居場所を見出すには、最適の入り口になると思います。

③職場の仲間を組織しよう！

あなたの当初の問題が関西ユニオンに入って解決したならば、今度は周囲の人を組織する側になることを目指して欲しいと思います。この社会で仕事をしていれば、誰しも多かれ少なかれ労働問題に悩まされるものです。しかし解決するための選択肢として、個人加盟ユニオンを思い浮かべる人はまだまだ少ないのではないかと思います。そこで組合員の皆様には、組合の一員として、同僚や友人が抱えている言葉にならない不満や要求に目を光らせ、その部分に語りかけて労働運動の素晴らしさを伝え、関西ユニオンの組合員を増やしていく側の存在になっていただきたいと思っています。

再雇用条件のたたかい

松山から報告

組合員 Y S

MUに入会



い。」の見解。街宣行動も検討したが、「継続こそ力」を信じ、雇用を優先し契約とする。

3. 2015年5月（再雇用）～2016年2月団交（再）：

① 新業務に従事するも、メインの「倉庫作業」は既に専任者がおり、ワークシェアリングを模索するも仕事が一人力未満であり、シェアが難しい事が判明。結局はたらい回し。「過少業務によるパワハラ」を主張し団交に突入。

② 会社は第1回目の団交で要求のみ聞き回答出さず。想定どおりに案件持ち帰り。数日後、当然に総務課長から「子会社への荷物運搬、倉庫での単純梱包作業等雑用」業務強要あり。組合無視のため「不同意」を伝える。会社は「職務命令違反」と態度を硬化。まず、やっている意味が不明。

③ 2回目の団交を開催

交渉を重ねてきたM相談役（元社長で元々のリストラの張本人）では交渉不適格を主張、新社長との交渉を要求。ところが、代替の取締役と直属の上司（元同僚）が出席する始末。仲村さんから「まともな条件が出来ない場合は、退職条件を含め、ここで決めてもらう」と強行に主張。これが効果あったのか、今回の交渉は頭から会社態度が軟化。

今回、特に主張した「海外工場絡みの輸送費CDは当方主張でOK、かつ、物流と英訳は当該の主業務にする」で合意。尚「会社業務指示は会社希望で強要でない」回答あり、一部を除いてお断りとする。

基本会社の横暴には屈しないことを態度で示すことが出来た。これで仕事量が100%確保出来たわけではありませんが、当方主張を大きく取り入れる結果になる。

会社が変身の理由は不明。当該が松山に帰り労働問題も一部には暴露しており、会社は拡大を懸念したものかもしれません。又経営環境もよくないので社内の混乱を避けたい意図が働いたか。

2008年に海外要員で採用され、M相談役らの経営失態で赤字が慢性化、リストラ対象になり、8年間戦ってきました。私が肝に命じていることは「悪事には決して屈しない」。苦しい時にMUがいてくれました。いつも当該目線で相談に乗って頂きサポート頂きました。仲村書記長に厚くお礼を申し上げます。

会社側6人（上層部全員）と、私一人などの交渉は出来ません。組合あってこそばかな会社にも対抗できたものだと思っています。

別件で、定年後再雇用、賃金差別は違法の東京地裁の判決が出ました。年金が出るまでの60歳後の雇用条件は問題だらけだと思います。この判例のよう、有利な条件の確保が出来ないものか、研究したいと思っています。



組合分会を作り、対等な労使関係構築を！

【浜学園】 関西ではたいていの人知っている浜学園。そこに組合員が一人いる。塾の講師ではなく、事務社員である。勤続 10 年を超えるが、昇給は一度もない。夏冬の賞与も 1 ヶ月分になかなか届かない。入社時と比較しても、消費税の増税や社会保険料の増加等を考えると、手取りは確実に減少している。

組合では、一昨年来、昇給や賞与の増額について会社と粘り強く交渉してきた。しかし、暖簾に腕押し状態で、一向に話が詰まって行かない。1 年以上も交渉を重ね、不誠実団交で労働委員会への救済申し立てまで行ったが、事実上進展なしである。唯一の成果(?)は、浜学園には透明性のある昇給システムがないということが分かったことくらいか。

様々な会社と交渉していて実感することは、労基法違反の是正といったことは非常にやりやすい。ある意味交渉以前の問題だからだ。しかし、労基法をクリアした上で、賃金等の労働条件の改善を実現することは中々難しい。これこそ労働組合の本来の役割だが、職場での力関係が物を言う。些末な交渉テクニックでは突破できない。

そこで、当該組合員と意思一致して、まずは基本に立ち返ることにした。5 月 12 日に開催した浜学園との団交では、今後地道な組合活動を展開していくことを宣言した。実際問題として、浜学園の立場から見れば、社員が数百人もいる中で、たった一人組合員がいるからと言って、まともな労使関係を構築しようとは思わないだろう。たった一人の組合員のために昇給制度を整備する気にならないというのも理解できる。労使対等の集团的労使関係を構築していくためには、やはり組合員を増やしていくしかない。団交では正直にこうした組合の認識を伝えた上で、まともな労使関係を結ぶために、組合員を増やす活動を行っていくこと、具体的には浜学園の各教室に行き、組合加入を呼びかけるビラまき等を行っていくことを通告したのである。

今後、浜学園での組織化については、組合として力をかけてやって行くつもりである。もちろん、簡単ではないと思うが粘り強く取り組んでいきたい。



(解決報告) L 社 組合員 HR さん親子 (60 代女性、30 代男性)

飲食チェーン店。パートだが労働時間はフルタイム。母親は勤続 8 年、息子は勤続 6 年。
相談内容 (2015 年 11 月 13 日) 店長が元店員と不倫関係にあり、それ自体は個人の勝手なので放置していたが、愛人宅へ頻繁に通うあまり、業務に支障が出てきたため、ブロック長に相談。すると翌日からブロック長が店に常駐するようになり、店長の件はそっちの
けで、店舗の運営について怒鳴り散らす等のパワハラを繰り返すようになり、母親は睡眠障害に罹った。

11 月 6 日に電話で息子の解雇を告げられ、11 月 9 日には店舗が深夜営業を取り止めシフトが激減する等、自分たちを辞めさせようとする意図が感じられたためユニオンに相談。同日中に団交を申し入れて、同時に息子の現状について質問書を提出した。

第 1 回団体交渉 (2015 年 11 月 27 日) 団交前の 11 月 19 日には、母親に対しても解雇と思われる通知がされたが、事前の文書の遣り取りでは、いずれも解雇したという認識はないというのが本社の見解であったため、シフト回復とパワハラ問題が主な議題となった。

息子については、退職を前提として、同時期に退職した別の社員と同水準の、①解雇予告手当、②有休残日数相当分による金銭解決を要求し、大筋で合意した。

母親については、①ブロック長と顔を合わせない形態での勤務と、②労働時間の原状回復を要求したが、その前提としても、パワハラについての事実調査が必要であるとの対応だった。

第 2 回団体交渉 (2015 年 12 月 11 日) パワハラの実態調査の結果として会社側は、パワハラと呼べるレベルの出来事は認められなかったとの見解を示し、組合側が追加で出せる情報や証拠では見解が覆る見込みは薄いと思われたため、退職を前提とした金銭解決の方向に切り替えた。

要求書 (2015 年 12 月 27 日付) ①11 月後半のシフトが減らされた日数についての休業手当、②解雇予告手当、③有休残日数、④調理器具など店の備品の自腹購入分、さらに⑤本来ならば 65 歳まで勤務する意思があったことの表明として 5 年分の賃金相当額で、計 1185 万円を要求した。

合意書 (2016 年 1 月 25 日付) 息子について、約 42 万円で解決した。

第 3 回団体交渉 (2016 年 2 月 2 日) 会社側は①～④に相当する約 50 万円の回答を示すのみであった。

要求書 (2016 年 2 月 15 日付) 勤務していたはずの 5 年分については、意思を伝えることが目的であり、金額的にも無理があるため撤回したが、回答金額に納得が行かないため、④の自腹購入について現在は店に存在しない過去分を追加し、さらに当該の夫が厚意で定期的に店の包丁を研いでいた分の研ぎ代、⑥新たな要求として本件係争中の 3 ヶ月分の生活保障を加算して、約 168 万円を要求した。

事務折衝 (2016 年 3 月 16 日) 会社側は、新しい要求についてはゼロ回答であったが、譲歩案として前回の回答を 1.5 倍したような金額を事前に提示しており、大筋では当該の合意を得られたため、本件係争中にかかる社会保険料の本人負担分を会社が負担することを認めさせ、3 月 18 日付で合意書を交わして約 78 万円で解決した。

来年2017年5月で管理職ユニオン・関西の結成から20年となります。

私も68才になりました。関西での管理職ユニオンの立ち上げと、その専従を引き受けたのが49才でした。来年2017年5月に向かって、結成前からの資料整理を兼ねて連載をしながら、少しずつまとめてみようと思います。



管理職ユニオン登場の時代背景

いわゆるバブル崩壊後、「リストラ」という言葉がもてはやされた1992年、企業の一方向的な「首切り」、それも企業内組合から非組合員とされ、組織的には抵抗の術を持たなかった課長、次長、部長の肩書がついた「管理職」層の怒りが出るようになりました。パイオニアにおける管理職の退職強要、NECのボーナスの現物支給などがマスコミに取り上げられた時代です。

1995年10月に発行された『「管理職ユニオン」宣言』の書籍で、1993年2月、雇用調整ホットラインを日本労働弁護団が取り組んだ報告があります。そこでは、女性労働者とかパートからの相談との予想に反して、「正社員で、管理職で、中高年令からの、相談が殺到したのです。中小企業のみならず、大企業も、企業規模は問いませんでした」とあります。今も同様ですが、「管理職の人たちが嫌が著せがしし

1997. 3. 18 京都新聞

関西にも管理職組合

東京のユニオンが支部 22日に結成準備会

中高年管理職らの「駆け込み寺」として結成された労働組合、東京管理職ユニオン（東京都、田中務委員長）が関西支部をつくることになり、二十二日、大阪市内で結成準備会を開く。来月上旬に大阪市内に事務所を開設、五月半ばに支部の結成大会を開いて正式発

足する予定。同ユニオンは、企業のリストラで退職勧告や配置転換などに追い込まれた管理職らが、「九九三年成五）年十二月に結成。当初は十人だったが、現在は管理職ばかりでなく、三十代のサラリーマンや女性も個人加入し、約六百四十人に増

えた。団体交渉をはじめ、職場いじめ一〇番などの活動もしている。関西支部の結成準備会は二十二日午後二時から大阪市北区天満橋のPLP会館で開く。京都や滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山などの組合員が集まり、設楽清嗣書記長が、これまでの活動

報告を行った後、組合員らが関いの事例などを紹介する。関西支部の専従員となる仲村実さん（四九）は「ユニオンに関心のある人や、解雇意向、いじめなどに遭っている人も参加してほしい」と話している。問い合わせは、同支部設

立事務局（京都市中京区）
☎075（212）2445
5の仲村さんへ。

の部屋に入れられたまま仕事を与えられないとか、そういう話がありました。」と書かれています。相談でより衝撃を受けたのは、管理職の人々のメンタルな面だったこと、その奥さんからの相談が多かったことも書かれています。

この時期の経済状況は、例えばマンションの平均分譲価格が1990年代に入って東京でバブルの崩壊が発生し、大阪ではその1年後に顕在化しました。日銀がバブル潰しのために金融引き締め政策を実行します。その結果1991年にバブルが崩壊し、市場から株・不動産を買うための資金がなくなり、株価・不動産価格が暴落したのです。

バブル崩壊後の政治状況は、東京佐川急便事件に端を発した金丸信の議員辞職、小沢一郎の新生党旗揚げ、細川政権誕生による55年体制の崩壊、この細川首相の電撃辞任、羽田孜の短期政権、自社さ連立による社会党の村山富市政権誕生と、政界再編や首相交代が起こっています。

当時の雇用の特徴は、1991年をピークに大学卒業者に対する求人数は、約84万人から97年の約39万人と大きく減少しました。この時期は人口が多い第二次ベビーブーム世代の就職氷河期世代と呼ばれた層の新卒就職難と、中高年令管理職者へのリストラ攻撃が急激に発生したのです。

関西の専従をやることを決めるまで



私自身の解雇撤回闘争が1994年4月28日の争議終結（占拠していた組合事務所を明け渡した日）後、少し間をおいて活動拠点となる事務所を京都市内の烏丸丸太町東入ルに設置しました。「COM・京都」という名称にしました。

私の柳本争議の支援、東京晴海や千葉幕張メッセでの分析機器や科学機器の展示会行動に東京ユニオンの専従であった設楽清嗣さんらも協力してもらっていました。それからの付き合いとなりました。

1995年、私の知人のBさんが解雇になりそうだった時、東京管理職ユニオンを紹介し加入しました。Bさんは、私の柳本争議を支援してくれ、元は関西生コン支部のT分会長をやられていた方で、組合の方針で課長になったのですが、管理職になってからも社長と犬猿の仲だったので解雇されたのです。結果的には京都の争議だったので、私が引き受けました。この争議を通して、関西での管理職ユニオンの立ち上げと、その専従の話が出てきたわけです。

私自身は柳本製作所という会社で解雇されるまで、係長にもならず・なれず平社員を17年間、そして組合活動が理由となった威力業務妨害2件で懲戒解雇になりました。それから8年間解雇撤回闘争を闘いました。敵はワンマン社長でしたが、管理職はその擁護者として見てきました。従って「管理職ユニオン」はなじまないと思ったのか、すぐには引き受けなかったように記憶に残っています。

1996年12月に京都地裁でのBさんの裁判も和解となりましたが、この取り組みを通して、管理職ユニオンの専従になってやる気になっていったのです。ですから、この頃から自前の事務所「COM・京都」で労働相談などを開始しています。

12月27日（金）の夕方から、東京管理職ユニオンに加入していた京都滋賀の組合員の初めての集まりを持っています。後に委員長、副委員長をやられる本田直明さん、家村

美恵子さんとの最初の出会いです。本田さんは東京商工リサーチ京都支店の現役部長で企業内の管理職組合の全国化をめざしていました。家村さんは京都府美容業環境衛生同業組合に14年勤務で、土日は競馬場でも働いているダブルワーカーの方でした。

1997年1月16日（木）午後、大阪市で設楽さんと会い、関西の立ち上げと専従を引き受ける話をしたのです。1月21日の東京管理職ユニオンの執行委員会に参加を始めているので、支部結成を前提にして、この年明けから本格的な準備活動を始めました。

結成前の組合員の集まりを、2月21日に兵庫県三宮の神戸勤労市民会館で、3月1日にエルおおさかで、3月6日にCOM.京都で、それぞれの地域の集まりを組織しています。初代の委員長をやってもらった安斎賢二さん（相模ハム大阪支店勤務）とは、3月12日（水）10時に大阪市役所の1階ロビーで労働相談を受け付けました。

そして、3月22日の「管理職ユニオン 西日本集会・関西支部結成準備会発足の案内」を発信していくこととなります。

管理職ユニオン

西日本在住組合員のみなさんへ

1997年2月21日

管理職ユニオン執行委員長 田中 務
同・関西支部設立準備事務局 仲村 実

寒さが厳しくなってきました。組合員の皆様、いかがお過ごしですか。

この間、『ユニオンニュース』でお知らせしてきましたように、関西において京都・滋賀・兵庫・奈良・和歌山の組合員集会を計画し、順次実施しています。

いよいよ「関西支部」結成に向かって、西日本の全体の集会を開催し、5月の結成集会へ向かうことを決定し、着実に準備を進めています。

この西日本集会で、正式の関西支部結成準備会の発足としたいと思います。組合員のみなさん方の協力と援助をお願いいたします。

具体的には、4月に大阪市内に組合事務所を設置し、専従体制をとります。このことは関西の組合員にとっては、遠い存在であった管理職ユニオンが身近なものになるものと思います。そして、組合員の交流と闘いの拠点になるものと確信します。あわせて、組合員のみなさんが事務所に出入りし、たむろし、ユニオン活動や自主的活動に積極的参加をしていただくよう要望しておきます。

以下の日程で西日本組合員集会、関西支部結成準備会の発足集会を行います。何かとお忙しいでしょうが、参加をお願いいたします。

管理職ユニオン 西日本集会・関西支部結成準備会発足の案内

日 時 1997年3月22日（土）午後2時～5時

会 場 P L P 会館

会場名称 管理職ユニオン

連絡先 COM.京都

この案内発送で、自前の京都の事務所「COM.京都」は、閉鎖することとなります。

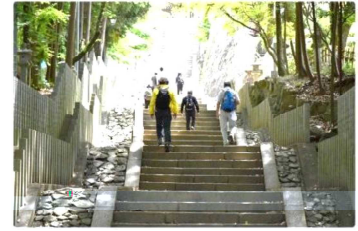
メタボ解消！ 遊歩会ハイキング 晩春の信貴山を歩く

5月8日（日）午前10時に近鉄大阪線恩智駅に集合。ゴールデンウィーク最後の休みというか、ゴールデンウィーク明けの最初の休みというか、ともあれ長い休みで呆けた頭を振りながら、一行は恩智駅に集結。もともと、毎度のことながらOT氏は電車に乗り遅れたとかいうことで、20分の遅刻。リーダーのO氏は罰として全員の荷物を持たせる等と無茶なことを言いだしたが、周りが諫めて何とか収まった。

さて、10時20分頃によろやく全員集合して出発。のどかな田舎町をしばらく歩くと、真っ直ぐな石段が天まで貫くように



伸びており、その上に恩智神社がある。恩智神社は西暦470年頃に創建されたと言われる日本でも有数の古社。ウサギと龍を祭っている。恩智神社の境内を抜けると、信貴山へと繋がるなだらかな山道が続いている。陽射しは強かったが、何と言



ってもまだ5月。林間の木陰には涼しい風が吹き渡っていた。

心地よい風と山気に身を任せて1時間弱歩いただろうか。急に視界が開けて、「信貴山のどか村」に到着。新鮮な野菜などを作っていて売店で販売している他、バーベキュー場もある。ここの休憩所で一服、そのまま昼食となった。



リーダーのO氏はさっそく買い食い。イチゴのソフトクリームを手にも満面の笑み。きっとこの人には人生の悩みなど無いに違いない。さらに、O氏は朝どりのキャベツを購入し、メンバーに分け与えてくれた。このキャベツが、みずみずしく、甘みもあり、おいしい



こと。皆ウサギのようにキャベツをむさぼり満悦。

その後、いよいよ信貴山に。朱塗りの開運橋を渡ると、一山



全体に寺院が広がる宗教空間。一行は有名な大寅前で記念撮影。ちょうど護摩焚きをやっていたので、その煙を浴びて、何やら清められたような気になった。その後、一行は有名な信貴山縁起絵巻のレプ



リカを觀賞し、帰途に就いたのであった。

信貴山からはケーブル線の跡を下ったが、この道がうんざりするほど一直線。1キロほどもひたすら真っ直ぐに下っている。ともあれ、山を貫く一本道を下りに下り、ようやく街に出た。午後3時頃には信貴山下駅に到着し、解散。季節と言ひ、コースと言ひ、申し分ない一日であった。



Mr.Kのあれこれエッセイ第9回 マニラの休日



5月14日から18日までフィリピンのマニラに行ってきました。5月9日の大統領選挙で予想外のロドリゴ・ドゥテルテが勝ったため、行政機能が一部麻痺し、私が今回の日程で予定していた手続きなどができなくなりました。直前のアクシデントだったため航空券やホテルをキャンセルできず、旅程全部を観光とマーケッ

トリサーチにあてることとしました。

マカティ市のデルタコスタにあるワンパシフィックホテルに泊まったこともあり、毎日市内を歩き回りました。BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）や金融の街、マカティ。マニラについて貧困や犯罪のイメージばかり抱いている人は「古い！」です。今は高い教育水準や得意の英語を活かして世界中から人材やお金を集めて発展しています。フィリピン全体でも子供の人口が増えて平均年齢が下がってくるという日本ではありえない！？うらやましい状況の国です。かっこよくパシッとパンツスーツに身をくるみ、颯爽と金融街を闊歩するマカティの女性たち。昔よくいた売春目当てのスケベジジイたちなら、彼女たちの一瞥を浴びて、恥じ入って吹き飛んでしまうことでしょうか。香港でもそうですが、金融の世界には女性たちの活躍する場がいっぱいあるのでしよう。ダサイオヤジより外見からして仕事ができそうな人に、人は資産を託すものです。

暑がりの私ですから普通はあり得ない選択ですが、徒歩、高架鉄道、トライシクル（屋根付きサイドカーのあるオートバイ）でメトロ・マニラ（マニラ市、マカティ市、ケソン市などを含めた広域としての呼び方）を動き回りました。

初日は午後からということもあり、デルタコスタとヒルブヤット通に沿って歩きました。フィリピン国鉄の踏切は車だけ止めているだけで、人はどんどん渡ります。私もつられて渡りますが、日本の感覚から



するとちょっと怖い感じですが、でもしばらくして列車が来るとすごくのんびり走ってくるので、なるほどと納得しました。

2 日目は高架鉄道（国有鉄道とは別）一号線のヒルブヤット駅からペドロヒルまで行きマラテの街をゆっくり歩いてエルミテのロビンソンコマースシャルコンプレックスに入りました。フィリピン大学の隣にあるお洒落なショッピングモールで、ぐるっと回ったあと日本のUCCの喫茶店で休憩しました。途中ロハス通りから眺めるマニラ湾は穏やかでのんびりしていました。リサール（英雄の名前）公園を抜けてイントラムロス（城塞都市）に入ります。歩いて回ろうと思ったのですが、自転車のトライシクルのお兄さんに誘われ、案内してもらうことにしました。写真はお兄さんが私に「乗ってみて」と言われ乗ったのを撮ってくれたものです。日本軍との戦争当時のいろんな資料がありました。北端にあるサンチャゴ要塞ではたくさんのフィリピン人が日本軍に虐殺されました。思わず暗い気分に叩き落された感じで、過去の歴史を考えずにはいられませんでした。イントラムロスを出てチャイナタウンへ向かいます。金専門の宝飾店はさすがに中華街を感じさせます。食べ物から雑貨まで中華街ならでの品揃えで、これなら日本人も日常生活に必要なものを調達できそうです。伊勢丹デパートはここでは、アイセタンと発音します。

3 日目は月曜日。マカティの金融街で銀行の使い勝手などもチェック。銀行は警備が厳重で厳めしい感じですが、セブではガードマンはピストルを所持していますが、ここではライフルです。銃撃戦なども想定しているのでしょうか。フィリピンでは銀行口座をみんなが持っているわけではなく、クレジットカード所有者はさらに少数派です。経済格差から犯罪が多いことはあると思います。高架鉄道 3 号線ブエンディアまで歩いてアヤラ駅まで乗車します。3 年ぶりにSMデパート、グロリエッタ、グリーンベルトといったマニラを代表するショッピングモールを歩いてみました。3 年前は確か東北側に空き地もあったように思うのですが、跡形もなくビルで埋まっていました。

4 日目はケソン市。高架鉄道 3 号線の終点ノースアベニュー駅前にあるSMシティ（ショッピングモール）と同じく 3 号線クパオ駅前のルスデンスデパートを回りました。フィリピンの人たちの生活水準が都心周辺でも高くなっていることを実感しました。特にびっくりしたのが、SMシティの中央広場で会社説明会の巨大なブースが設けられていたことです。買い物客でいっぱいの中なかで就活する人たちの会社説明会や面接が行われています。仕事に対する文化の違いを感じました。就活する若者の数が百人から最大数百人くらいに見えた（開場から 2 時間後くらい）ときもありました。企業にとっても採用がしやすい環境かなとも見えました。

マニラでの食事はファーストフードばかりでした。不慣れな土地でもありますし、地元の安くて美味しそうな店を探しあぐねたことや、予算上の制約もありました。ジョリビーは今やアジアの他の国にも進出する勢いですが、フライドチキンはさすがに美味しいです。ボンチョンという韓国料理のファーストフード店はビビンバが美味しく、ここでも韓国人がたくさん住んでいることを思わせます。東京という日本料理店は高くても味はいまいちでした。日本料理は高級感を前面に出すのですが、日本人からするとちょっと残念な感じ。ケンタッキーは無難で、行くところがないよってなった人向きです。

フィリピンは今後の成長が楽しみな若い国。みなさんもぜひとも訪れてください。

新入組合員学習会

今年から、新入組合員学習会は、入門編と中級編を開催しています。入門編では、労働者はどんな権利を持っているのか？ 労働組合はどんな権利を持っていて、何ができるのか？ 団体交渉の進め方など、さしあたりすぐに知っておいた方がよいことを中心にレクチャーします。応用編では、職場での組合活動、労働条件改善、不当労働行為などについてレクチャーする予定です。新入組合員の皆さんはもちろん、そうでない方もどんどんご参加ください！

新入組合員学習会（入門編） 6月11日（土）14時～ @組合事務所
新入組合員学習会（中級編） 6月24日（金）19時～ @組合事務所

「使用者側弁護士のためのDVDで学ぶ 使用者側弁護士対策」 DVD上映と検討会

日時：6月25日（土）15時～

場所：組合事務所



DVDの内容等は5月発行済の（NEW FACE vol.21）14～15ページで紹介しています。使用者側弁護士がどのようなことを考えて団交に出てきているのか、それに対して組合としてどう対応していくのか等検討できればと思います。是非ご参加ください！

長澤運輸事件東京地裁判決を読む！

～労働契約法20条～

定年再雇用後の嘱託社員と正社員との差別的扱いを違法と判示！

日時：7月8日（金）19時～

場所：組合事務所

去る5月13日、東京地裁で画期的な判決が出ました。定年後に嘱託社員として再雇用された社員について、正社員と職務内容や配転・転勤の処遇が同じであるという理由で、一切の差別的扱いを違法であると判断したのです。労働契約法20条裁判での判例はまだ少数しかありませんが、はじめての完全勝訴です。学習会では、判決文のポイントや、労働契約法20条を巡る争点を紹介する予定です。

「再雇用では給料が大幅に下がって当たり前。仕方がない。」とあきらめないでください！ 正社員と同じ仕事をしているのに待遇が全然違うと感じている組合員の方、再雇用を控えている組合員の方、是非ご参加ください！

メタボ解消！ 遊歩会ハイキング サイクリングで嵐山GO!

日時：6月12日（日）10時～

場所：阪急嵐山駅改札

※弁当各自持参！



梅雨入り前の嵐山こそ通。桜と紅葉の時期は素人に任せておけばよい。そよ風にざわめく竹林、人もまばらな天龍寺などを、ゆったりのんびりサイクリングで楽しみましょう！

メタボ解消！ 遊歩会ハイキング

初夏の一日、京都・大原から高野川を下る

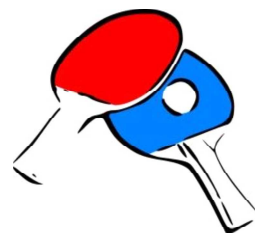
初夏はやはり大原。少し北に上がるだけなのに、驚くほどの涼しさ。沿道には、有名な三千院の他、八瀬天満宮、瑠璃光院等が点在し、里山の風景が広がります。是非、ご参加を！

日時：7月10日（日）10時 場所：京阪出町柳駅（叡山電鉄改札）集合

卓球交流会

日時：6月25日（土）14時～15時 場所：扇町プール卓球場

参加を希望される方は、組合までご連絡を！ 運動靴必要！



毎年恒例！ 暑気払いパーティー

日時：7月23日（土）17時～

場所：未定（7月の機関誌でお知らせします）

毎年恒例となっている暑気払いパーティー。今夏は猛暑・多雨との観測もあります。うっとおしい夏をビールで吹っ飛ばしましょう！

※参加費 2000円（後は組合補助）



兵庫県組合員交流会

日時：6月11日（土）

場所：六甲道勤労市民センター

内容：労働運動の未来を語る（木下武男元昭和女子大教授の論文を元に）

恒例となっている兵庫県組合員交流会です。事務所が遠くて中々顔を出せないという組合員の方、是非ご参加ください。兵庫県在住の方はもちろん、それ以外の方も大歓迎です。終了後には交流会も予定しています。

戦争に協力したくない！労働者と市民の集会

日時：2016年6月16日（木）18:30-20:30

場所：エル・おおさか南館5階ホール

資料代 500円

2003年の有事立法により、「有事」には労働者や市民が戦争協力を強制される仕組みが作られ、昨年通過した安保法制により、それが実際に発動される可能性が一気に高まりました。この集会では、基調講演として大阪大学の北泊謙太郎先生に「徴用」をテーマとして講演していただく他、戦後の戦争協力阻止闘争として有名な「吹田事件」の当事者である上田理氏をゲストスピーカーに招いています。労働者や市民が戦争の被害者にも加害者にもならないために、ユニオンからも積極的に参加しましょう！

熊本大地震に対する支援カンパ、 ありがとうございました！

5月28日集計で、組合員の皆さん等から合計6万円のカンパを寄せていただきました。経済的に苦しい中、本当にありがとうございます。

このカンパ金は、社会資本政策研究会を通じて、熊本県宇土市に届けます。この組織は、私たちの定期大会の会場に使わせてもらった協同会館・アソシエ内に事務所を置き、生活道路や耐震補強など人間本位の社会資本整備、コンクリート舗装等、中小企業が潤う産業政策の実現を目指しています。関西の生コン産業に関連する労使16団体が参加しています。東日本大震災では、宮城県、福島県で支援カンパ金や支援設備設置の実績があります。連帯労組近畿地本参加の関西生コン支部なども、この組織を通してカンパ金を送り、支援活動も考えています。



辺野古 圧殺の海—第2章

2014年7月1日の辺野古新基地建設の着工から、翁長知事誕生までを描いた「圧殺の海」。その後、沖縄・辺野古で何が起きていたのか。翁長知事は、沖縄県民は、どうたたかってきたのか。この映画は、翁長知事誕生からの激動の17か月、その抵抗の記録である。

抗議船やカヌーを海上保安官に転覆させられても、海へ出つづける人びと、セルラースタジアムを埋め尽くす県民、権限を行使し国に抵抗する知事、水曜日、木曜日と工事をさせない日を増やすゲート前の座り込み、警視庁機動隊による連日の力づくの排除、米兵のレイプを許さないゲート前の2千5百人、国と沖縄県の和解後の辺野古の現状まで、テレビでは見えない辺野古・抵抗の最前線。



6月11日より大阪公開(7月29日まで)

淀川文化創造館シアターセブン

(大阪市淀川区十三本町1-7-27 サンポートシティ 5F 電話：06-4862-7733)

料金 一般1500円 シニア1100円 前売券1000円 (6月10日まで販売中)

組合事務所で特別鑑賞券1000円を取り扱っています。